

本音の コラム



さいとう みなこ
齋藤 美奈子

信じられない！水俣病特別措置法の対象外となった原告128人全員を水俣病と認定した大阪地裁の判決に、4日のチツソに続いて10日、国と熊本県が控訴した。

この件に関する世論は「控訴するな」の方向でほぼ固まっていた。9月29日本紙が「水俣病原告勝訴 国は全面救済を急げ」と題する社説を掲げたのをはじめ、朝日、毎日、地方紙各紙も同様の主張をし、日頃は政府寄りの論調が目立つ産経新聞も本紙と同じ9月29日の社説で「被害をもっとすくい上げ、救済せよ。国は司法からそう迫られたのに等しい。もういたずらに裁判を長引

冷血な判断

かせず、救済制度を見直すべきだ」と述べた。ここは岸田首相の順番ではあるまいか。という原稿を16時すぎに送った直後に国と県が控訴したとの速報が流れた。

2019年7月9日、ハンセン病患者の隔離政策による家族への差別被害を認めた熊本地裁判決について、当時の安倍晋三首相は熊本地裁判決を受け入れ、控訴しないと表明した。そう、最後は首相の判断なのだ。

当時の報道では、控訴期限3日前の表明に関係省庁は右往左往。参院選を意識した不純な動機などの観測も流れたが、ともあれ安倍元首相の少数ない英断だった。

岸田首相は起死回生のチャンスをまた逃した。増税メガネならぬ冷血メガネと呼んでも構わないだろう。(文芸評論家)